

少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)<最終まとめ>の骨子

段階的プラン(第 期)策定にあたっての基本的な考え方

1 段階的プランの目標と段階的プラン(第 期)の位置づけ

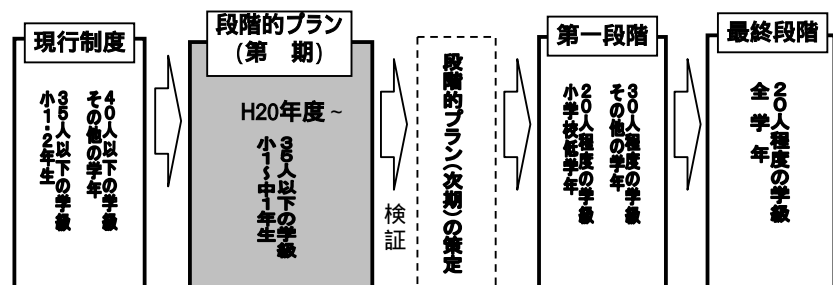
[少人数教育推進のための段階的プラン(素案)の策定・公表
(平成16年(2004年)4月)]

小学校・中学校で概ね20人程度の少人数学級による教育を行うこととし、その実現に向けて計画的・段階的に取り組むため、第一段階として、小学校低学年を概ね20人程度の学級とし、その他を概ね30人程度の学級編制とすることを目標とする。

今回の段階的プラン(第 期)は、下図のように、プラン全体の第一段階に向けて、小学校1年生から中学校1年生の学年に、平成20年度から順次、35人以下の学級を導入するプランである。

段階的プラン(次期)については、教職員の定数改善計画や学校・市区町村への学級編制に係る権限の移譲など国の動向、本市の財政状況や児童生徒数の推移等を踏まえるとともに、段階的プラン(第 期)の成果と課題を検証しながら検討を行う。

少人数教育推進のための段階的プラン(素案)の第一段階の実現に向けての取組



実施内容

1 学級規模

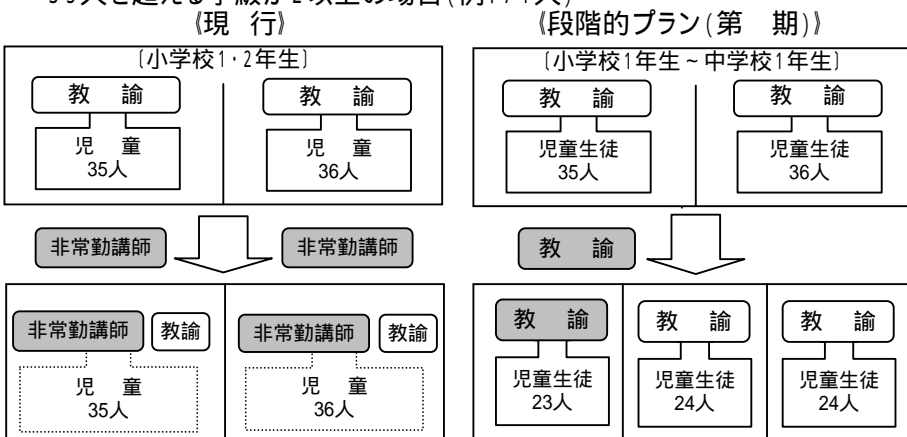
各学年の学級規模は、35人以下とする。

各学年において、学級平均35人を超える学級が2以上の学年に教諭1名を加配して1学級増やし、1学級の場合は、その学年に非常勤講師1名を加配し、チーム・ティーチングを実施する。

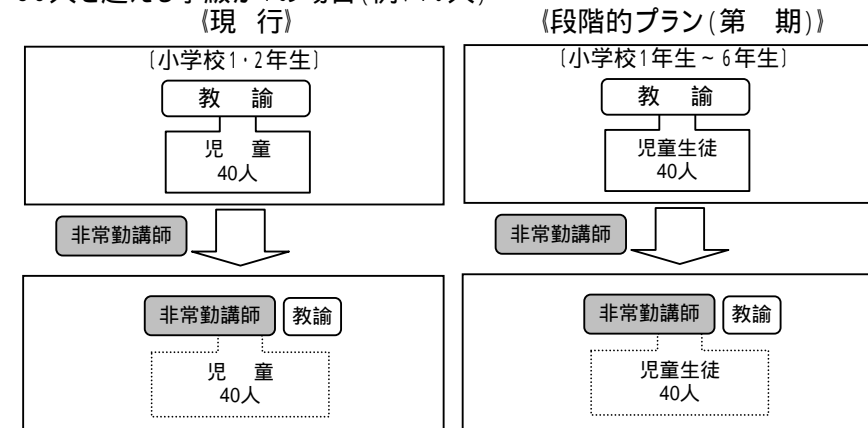
[学級数と教員配置の状況(イメージ図)]

現在実施している小学校1・2年生における「はばたきプラン」(県費)は、児童数が学級平均35人を超える学級が3学級以上の学校に教諭1名を加配している。(2学級以下の学校については、1学級につき非常勤講師1名を加配。)

35人を超える学級が2以上の場合(例:71人)



35人を超える学級が1の場合(例:40人)



2 実施学年

実施学年については、発達段階を考慮するとともに、中1ギャップに対応するため、小学校1年生から中学校1年生までとする。

中学校1年生については、生徒数が30人を超える学級の場合は、国語・数学・英語のうち希望する教科に対して非常勤講師を配置する「はつらつプラン」(県費)または、「中学校1年生少人数指導」(市費)を引き続き実施する。

中学校2・3年生については、生徒数が30人を超える学級の場合は、国語・数学・英語のうち希望する教科に対して非常勤講師を配置する「中学校2・3年生習熟度別指導」(県費)を実施しているが、生徒が意欲的に授業に取り組むとともに、教員が個に応じた指導がしやすいという成果をあげていることから、段階的プラン(第 期)では、教科指導における個に応じたきめ細かな指導の充実を継続し、現行の40人以下の学級とする。

中学校1年生の少人数学級の実施により、教室の確保が困難となり、「2・3年生習熟度別指導」(県費)ができない学校については、「チーム・ティーチングによる中学校2・3年生習熟度別指導」(市費)を実施する。

3 実施スケジュール

平成20年度(2008年度)から順次、少人数学級を導入する。

- 平成20年度(2008年度) 小学校1～3年生及び中学校1年生に導入
 - 平成21年度(2009年度) 小学校4年生に拡大
 - 平成22年度(2010年度) 小学校5年生に拡大
 - 平成23年度(2011年度) 小学校6年生に拡大
- (段階的プラン(第 期)完成)

平成20年度(2008年度)から導入するため、9月補正で必要経費を計上する

実施方法

1 教員採用等

(1) 採用数

段階的プラン(第 期)を実施に伴って新たに必要となる教諭数は、平成19年8月の児童生徒数の推計値による試算では、小学校が単年度平均約164人(単年度最大数は約203人)、中学校が単年度平均約30人(単年度最大数は約36人)となる。

この教諭については、現在、広島県が実施している小学校1・2年生の「はばたきプラン」による加配教諭を引き続き活用することとし、不足分については、本市が独自に採用する教諭(以下、「市費負担教諭」)により対応する。

(2) 採用方法
「市費負担教諭」については、本市が面接等により選考を行い、採用する。

(3) 勤務条件等
市費負担教諭は、任用期間を1年間として臨時的任用とする。

市費負担教諭の勤務条件は、年齢や職歴等を考慮した給与を支払うなど、県費の臨時的任用教諭に準じたものとする。

(4) 研修
少人数学級の実施に伴って必要となる教諭については、指導方法等に関する研修会を計画的に開催し、即戦力として実働できる指導力の向上を図る。

2 教室の確保

既存施設の活用を基本とし、会議室等の普通教室仕様の諸室については、原則として普通教室に転用する。また、それ以上の不足教室は、5年以下の短期的な不足については仮設教室、5年を超える長期的な不足については校舎増築により対応する。

毎年度、児童生徒数の実績と推計を基に、教室不足等の把握に努め、学校運営に支障がないように必要な教室の確保を図る。

概算事業費

今後10年間の必要経費は約154億円で、年間約15億4千万円が見込まれる。

[概算事業費](A)

区 分	平成20年度～平成29年度の事業費(1)	
	各年度事業費見込み	
人件費(単年度平均) (教諭) 720万円(2)×193人 〔ピーク時に必要な教諭 見込み数:239人 小:203人 中:36人〕 (嘱託講師) 277万950円×31人	約 148億円	約14億8千万円
施設整備費 ・仮設教室設置・増築が見込まれる学校数 8校(小:7校・中1校)	約 4億円	約 4千万円
備品・消耗品費	約 2億円	約 2千万円
計	約 154億円	約15億4千万円

- 1 事業実施にあたって必要となる平成19年度の施設整備費等も含む。
- 2 臨時的任用で教諭経験15年をモデルとした場合の金額。

[うち、「はばたきプラン」加配教諭の人件費](B)

人件費	約 28億円	約2億8千万円
-----	--------	---------

[本市負担額](A)-(B)

	約126億円	約12億6千万円
--	--------	----------

